

地域の会 質問・意見書

日付：2026年 1月 9日

氏名： 飯田耕平

規制庁、東京電力

に対する 質問・意見（いずれか○）

（1） 東京電力への質問

1月5日の中止電力が公表した基準地震動データの捏造事件に対し、山中伸介規制委員会長は「安全性に直接関わる審査データの捏造案件で、明らかに不正行為。安全の確保は事業者の一義的な責任」と断罪しています。政府の木原稔官房長官は「原子力施設の安全性の確保」を原発事業者に求めています。原発への安全性確保は、原発事業者の守らなければならない一義的な責任です。福島原発事故を受けて改定された新規制基準は、事業者の安全性に責任を持つことを前提に審査がおこなわれているものと理解しています。その前提が再び壊されたことは、過去の東京電力やそれ以外の原発事業者が引き起こしたデータ捏造や書き換え等の不祥事を、「教訓」として全く学んでいないことになります。東京電力もこれまでの教訓を学び、今日に至っているものと思っています。

その上で、柏崎刈羽原発6,7号機の特重施設の安全性を確保する上で重要な基礎データは地盤の問題です。地盤の脆弱性、断層・活断層の有無、地下水問題などについて明らかにしていただきたい。特重施設の構造や設置場所等の機密には関わらない事項だと考えます。

また、6,7号機特重施設の完成が遅れている要因を改めてお尋ねします。遅れている原因の一つに建設地盤の問題（脆弱性や活断層の存在）はありませんか。その上で、特重施設の安全性の審査に必要なボーリング調査を実施されたと思いますが、その結果データをすべて公表されていますか。もし、開示していない、一部しかしていない場合は、全面開示をお願いしたい。

今後おこなわれる5号機以下の特重施設のボーリング調査についても同様です。

調査結果を公表する考えはありますか。

（2） 規制委員会、規制庁への質問

①規制委員会は、今回の事態の対応にあたり、「中部電力固有の問題」とし、それ以外の電力会社には再調査や報告を求めないとしています。原発の再稼働を急ぐ政府、電力会社におもねることなく独立した規制機関として毅然とした対応を求めます。東京電力柏崎刈羽原発において、データを不正に操作、書き換え等したものはないか再調査を要望します。

6号機特重施設完成の遅れの要因を、規制庁はどのように判断したのか、特重施設の地盤に関わる問題はありませんでしたか。

②中電の不正操作事件の背景に、規制庁と電力関係者との関係に問題はありませんか。

規制庁発足以来のこれまでの期間に、電力会社からの出向（いわゆる天上がり）はありませんか。あった場合は、出向先電力会社名と人数、期間、転職者数を公開してください。

また逆に、規制庁から電力会社に出向はありませんか。あった場合は、その出向先会社名、人数、期間を教えてください。また、規制庁職員が退職後、電力会社や関連会社に勤務している事例はありませんか。

これらの課題は、独立機関としての重要な課題だと思い質問しました。